

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年四月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和五年一月二十六日奈良県指令建第一一〇一三三五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年四月二十日建第一〇一一一号
公共施設に関する工事の検査済証 令和五年四月二十日建第五八〇八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市林堂二九八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市西町三番地の二九
株式会社末裕住建 代表取締役 山下栄行

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市林堂二九八番一の一部